

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月21日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村ワールドスター オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2020年10月23日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

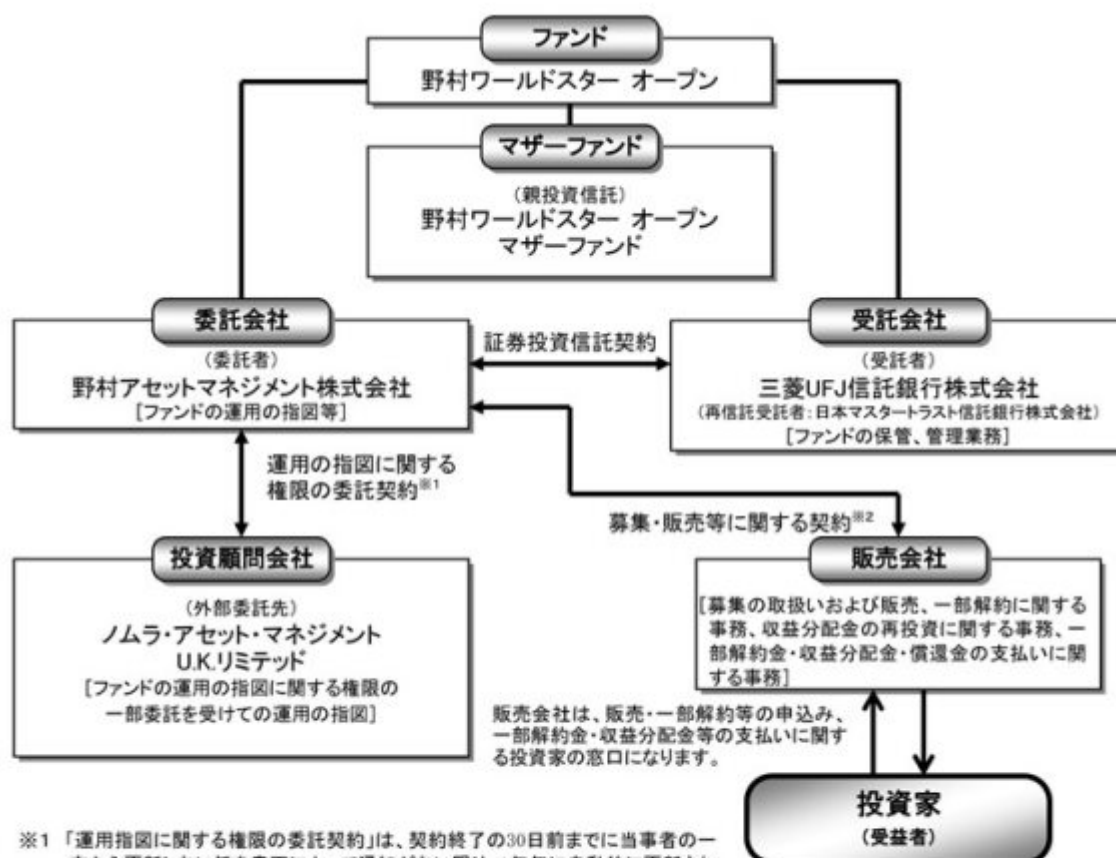
第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 更新後 >



< 更新後 >

■ 委託会社の概況(2021年3月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2 投資方針

（１）投資方針

< 更新後 >

[1] 世界各国の株式および債券を実質的な投資対象とします。

運用にあたっては、次の投資視点に留意し積極的運用を行なうことを基本とします。

A グローバルに見た成長性

政治・経済・産業のファンダメンタルの分析による各国の成長性、成熟度の比較。

B 先進国市場では投資タイミングに機敏に対応

世界各地域の資本市場間の資金需給、売買動向、売買主体など、世界を駆け巡るマネーの流れを分析。

C 各国の景気サイクルの相異に着目した資産別アロケーション

金利、インフレーション、金融政策、輸出入・生産動向などの分析による各国の景気サイクルの把握。

D 時宜を得たテーマや投資対象

次世代の産業の中心となり得るテクノロジー、産業の発展を促進するような規制緩和、新しい経営の在り方など、株式市場を牽引するテーマや投資対象の探求。

[2] MSCI ワールド インデックス フリー(円ヘッジベース)をベンチマークとします。

MSCI ワールド インデックス フリー(円ヘッジベース)は、MSCI World Index Free(現地通貨ベース)をもとに、委託会社が独自にヘッジコストを考慮して円換算したものです。

なお、ベンチマークは株式市場の構造変化等によっては今後見直す場合があります。

■ 指数の著作権等について ■

MSCI World Index Free（現地通貨ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

[3] 先物・オプション等のデリバティブおよびスワップ取引を適宜活用し、運用の効率化に努めることを基本とします。

ファンドの運用の効率化のため、先物・オプション等のデリバティブおよびスワップ取引を適宜活用し機動的なアセットアロケーション、国別アロケーションを行ないます。

投資戦略によっては、株式・債券を合計した実質的な投資割合が、100%以上あるいは0%以下で運用を行なう場合があります。

[4] 為替リスクのマネジメントを行ないます。

為替ヘッジ比率の決定にあたっては、以下の点を目指し弾力的に対応します。

保有する外貨建資産の為替変動リスクの低減

為替市場の見通しによる為替差益の獲得

保有する実質外貨建資産に対し、当該通貨の売り予約または直物為替先渡取引を行なうことで為替変動リスクのマネジメントを行ないます。

また、為替市場の制約、各国の金利差等を踏まえ、保有する実質外貨建資産にかかる通貨以外の通貨を売り、円を買う為替取引も行ないます。

為替ヘッジ比率の決定については、ファンダメンタル分析による中長期的な見通しを踏まえたうえで、主として計量モデルの分析結果に基づいて行ないますが、計量モデルでは捉えきれない要素(政治要因、短期的な需給要因等)についてはチーフポートフォリオマネージャーが判断し、決定します。

ファンドでは、各国の金利、物価指数、通貨レートの移動平均などのデータをベースにしたモデルを用います。

[5] チーフポートフォリオマネージャーを中心とした専門性の高いチームが運用にあたります。

ファンドの運用チームは、チーフポートフォリオマネージャーを中心とし、資産配分、北米株、日本株、欧州株、アジア株、中南米株、債券等の専門性の高い各ポートフォリオマネージャー、および委託会社の調査関連部署、海外拠点等で構成されています。

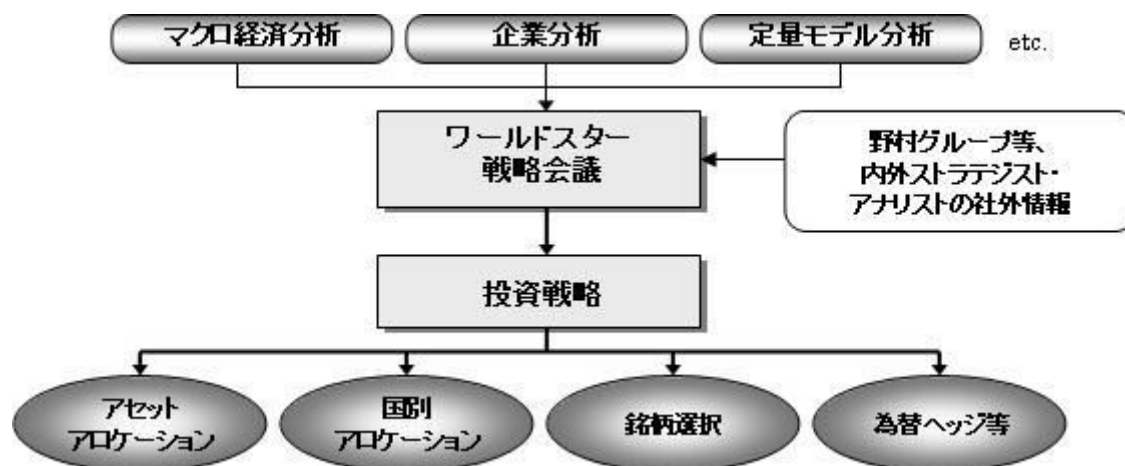


ファンドの運用体制は、今後変更となる場合があります。

投資戦略の策定にあたっては、野村ワールドスター オープン運用チームによる「ワールドスター戦略会議」を開催し、野村グループ等のグローバルなリサーチ情報や分析情報を随時活用します。

投資戦略に基づき、アセットアロケーション、国別アロケーション、銘柄選択、為替ヘッジ等 を決定します。

ヘッジ目的外の為替取引を含みます。



銘柄選択にあたっては、「ファンダメンタルの調査・分析が運用パフォーマンスの原点」を基本に、徹底的な調査・分析をベースとした中長期投資を基本とします。市場コンセンサスと企業の実態との違いをいち早く発見することを目的に個別企業・業種等の調査・分析を行ないます。

[6] 運用にあたってはノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

英国 現地法人	名称	NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)
	所在地	英国 ロンドン市
	委託する範囲	海外の株式の運用

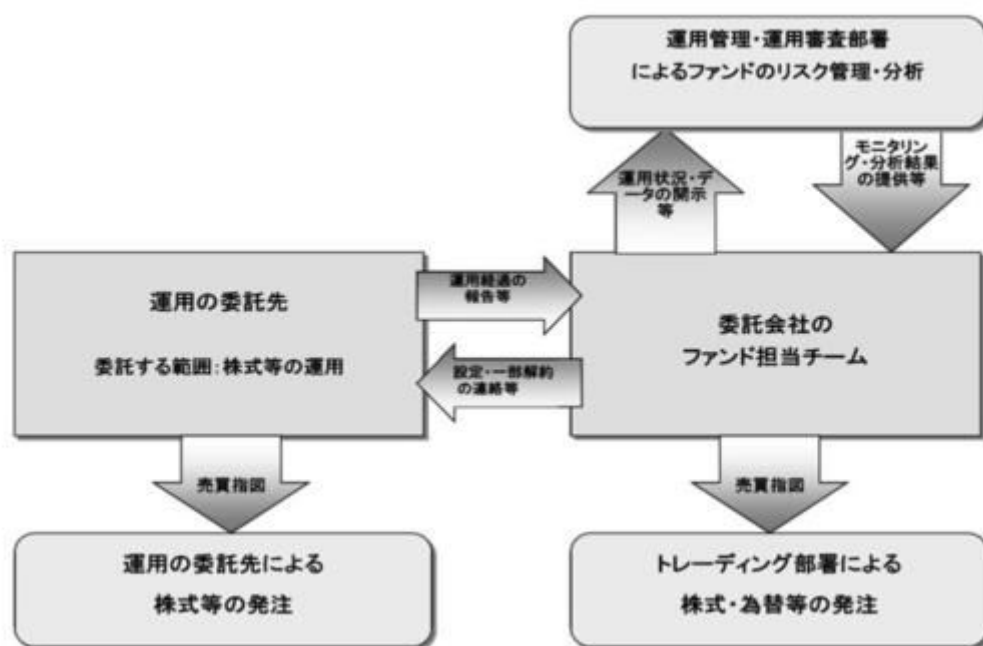
運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 運用体制

< 更新後 >

ファンドの運用体制は以下の通りです。

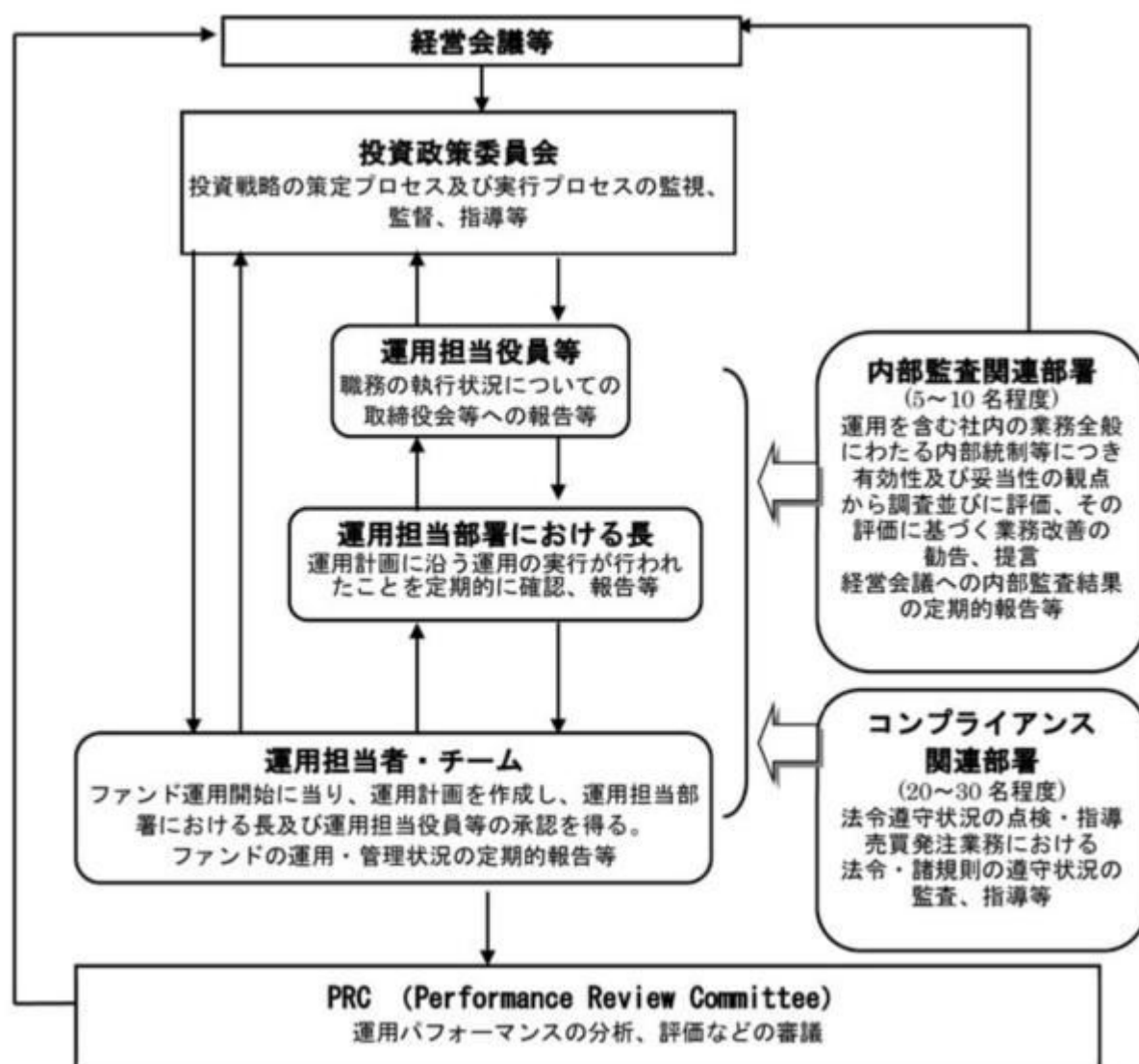


* 運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（５）投資制限

< 訂正前 >

株式への投資割合(運用の基本方針 ２ 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

先物取引等の運用指図(約款第24条)

()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(約款第25条)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資する株式等の範囲(約款第21条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産

総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第23条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
- 2 株式分割により取得する株券
- 3 有償増資により取得する株券
- 4 売り出しにより取得する株券
- 5 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りまゝ)の行使により取得可能な株券
- 6 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第26条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。
- ()金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- ()委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第29条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- 1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第30条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第31条)

()委託者は、信託財産に属する外貨建資産と「マザーファンド」の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する「マザーファンド」の時価総額に「マザーファンド」の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(約款第31条の2)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

()直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、ヘッジの対象とする資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該時価総額が減少して直物為替先渡取引の想定元本の合計額が当該時価総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部解約(反対の売買による解消を含む。)を指図するものとします。

()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

()直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

()委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第40条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間と

し、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

()委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

()当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

(野村ワールドスター オープン マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の株式および債券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

運用にあたっては、次の投資視点に留意し積極的な運用を行なうことを基本とします。

a. グローバルにみた成長性

b. 先進国市場では投資タイミングに機敏に対応

c. 各国の景気サイクルの相異に着目した資産別アロケーション

d. 時宜を得たテーマや投資対象

先物・オプション等のデリバティブおよびスワップ取引を適宜活用し、運用の効率化に努めることを基本とします。

チーフポートフォリオマネージャーを中心とした専門性の高いポートフォリオマネージャーによる運用チームを構成し、そこで決定した投資戦略に基づき、運用を行ないます。

野村グループ等のグローバルなリサーチ情報や分析情報等を随時運用に活用します。

上記投資戦略に基づき、アセットアロケーション、国別アロケーション、銘柄選択、為替ヘッジ等を決

定します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.）に当ファンドの海外株式（主として米国市場で取引されているもの）の運用の指図に関する権限を委託します。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）に当ファンドの海外株式（主として欧州市場で取引されているもの）の運用の指図に関する権限を委託します。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

<訂正後>

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

先物取引等の運用指図(約款第24条)

()委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引

に含めるものとします(以下同じ。)。

()委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

()委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図(約款第25条)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

投資する株式等の範囲(約款第21条)

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内(新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。)で、金融商品取引所に上場(上場予定を含みます。)されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲(約款第23条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- 2 株式分割により取得する株券
- 3 有償増資により取得する株券
- 4 売り出しにより取得する株券

5 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

6 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第26条)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

()金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

()金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

()委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第29条)

()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第30条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図(約款第31条)

()委託者は、信託財産に属する外貨建資産と「マザーファンド」の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属する「マザーファンド」の時価総額に「マザーファンド」の信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

()委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲(約款第31条の2)

()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

()直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ません。

- () 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、ヘッジの対象とする資産の時価総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該時価総額が減少して直物為替先渡取引の想定元本の合計額が当該時価総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部解約(反対の売買による解消を含む。)を指図するものとします。
- () 上記()においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- () 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- () 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第40条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の()の数が()の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- () 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- () 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)マザーファンドの概要

(野村ワールドスター オープン マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

世界各国の株式および債券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

運用にあたっては、次の投資視点に留意し積極的な運用を行なうことを基本とします。

- a. グローバルにみた成長性
- b. 先進国市場では投資タイミングに機敏に対応
- c. 各国の景気サイクルの相異に着目した資産別アロケーション
- d. 時宜を得たテーマや投資対象

先物・オプション等のデリバティブおよびスワップ取引を適宜活用し、運用の効率化に努めることを基本とします。

チーフポートフォリオマネージャーを中心とした専門性の高いポートフォリオマネージャーによる運用チームを構成し、そこで決定した投資戦略に基づき、運用を行ないます。

野村グループ等のグローバルなリサーチ情報や分析情報等を随時運用に活用します。

上記投資戦略に基づき、アセットアロケーション、国別アロケーション、銘柄選択、為替ヘッジ等を決定します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド（NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED）に当ファンドの海外株式の運用の指図に関する権限を委託します。

(3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞ

れ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3 投資リスク

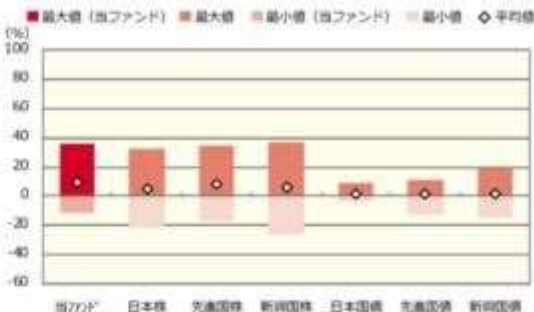
< 更新後 >

■ リスクの定量的比較（2016年3月末～2021年2月末：月次）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値(%)	35.8	32.2	34.1	37.2	9.3	11.4	19.3
最小値(%)	△11.5	△22.0	△17.5	△26.3	△4.0	△12.3	△15.0
平均値(%)	8.9	4.4	7.8	6.4	1.2	1.2	1.5

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2016年3月末を10,000として指数化しております。
※ 年間騰落率は、2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※ 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※ 2016年3月から2021年2月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
※ 決算日に対応した数値とは異なります。
※ 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI 国債
- 先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）
- 新興国債：JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■ 代表的な資産クラスの指数の著作権等について ■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数額の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
 - MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSA1 指数（配当込み、円ベース）、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI 国債・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。
 - JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、あるいは指数に関連する何らかの商品の価格や損益を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスは法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国の J.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMS LLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての推奨、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推薦の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMS LLC は NASD、NYSE、SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4 手数料等及び税金

（3）信託報酬等

< 更新後 >

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.562%（税抜年1.42%）以内(2021年4月21日現在 年1.562%（税抜年1.42%））の率を乗じて得た額とし、その配分については信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

ファンドの 純資産総額	300億円以下 の部分	300億円超 500億円以下 の部分	500億円超 1000億円以下 の部分	1000億円超 の部分
委託会社	年0.53%	年0.55%	年0.56%	年0.57%
販売会社	年0.80%	年0.80%	年0.80%	年0.80%
受託会社	年0.09%	年0.07%	年0.06%	年0.05%

* 上記配分は、2021年4月21日現在の信託報酬率における配分です。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、信託財産の平均純資産総額（月末純資産総額の平均値）に、年0.20%の率を乗じて得た額とします。なお、その報酬額は、この信託の信託報酬支払いのときに当事者間で支払うものとし、信託財産からの直接的な支払いは行ないません。ただし、マザーファンドにおいて、当該平均純資産総額に係る報酬の額と重複する額については当事者間で調整するものとします。

支払先の役務の内容

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(5) 課税上の取扱い

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■ 個人、法人別の課税について ■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^{（注2）}	《配当所得》
・ 特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

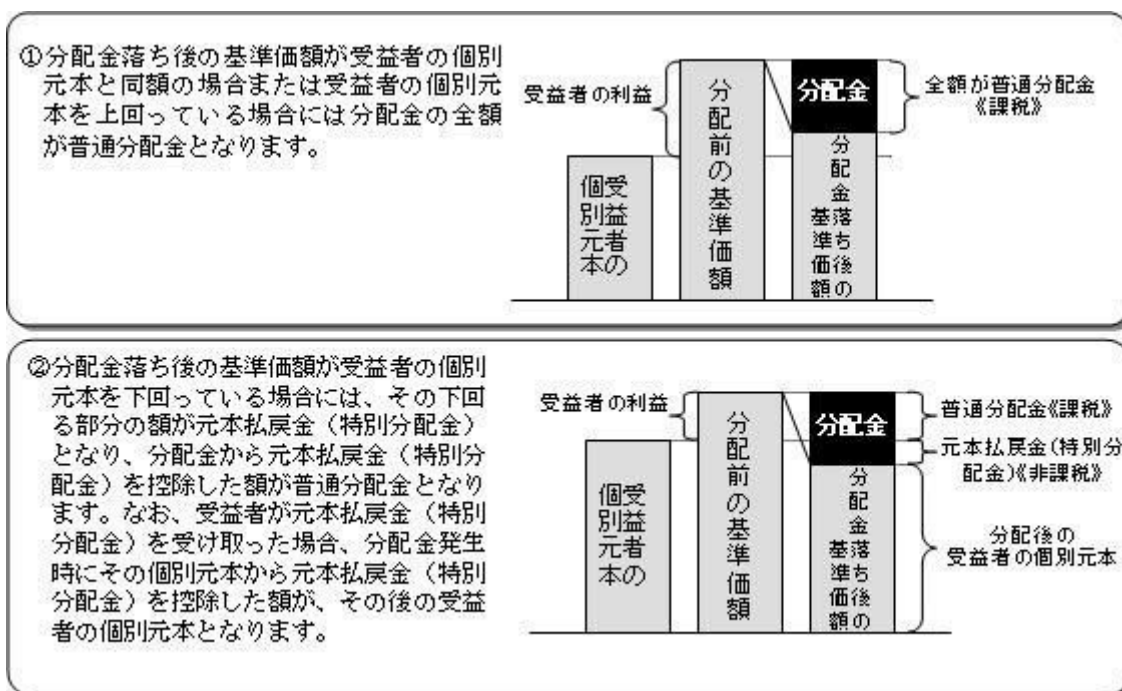
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合などには、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2021年2月末現在)が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は2021年2月26日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

野村ワールドスター オープン

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,425,345,814	99.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,079,431	0.20

合計（純資産総額）	4,434,425,245	100.00
-----------	---------------	--------

（参考）野村ワールドスター オープン マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	925,760,100	20.91
	アメリカ	789,611,314	17.84
	ドイツ	81,703,031	1.84
	イタリア	9,989,752	0.22
	フランス	36,639,028	0.82
	オランダ	12,399,381	0.28
	スペイン	32,715,968	0.73
	ルクセンブルグ	9,761,674	0.22
	イギリス	15,728,533	0.35
	イギリス	85,665,075	1.93
	スイス	81,343,760	1.83
	スウェーデン	5,720,449	0.12
	ノルウェー	3,354,222	0.07
	デンマーク	7,463,220	0.16
	オーストラリア	129,889,927	2.93
	香港	97,322,882	2.19
	韓国	111,030,200	2.50
	小計	2,436,098,516	55.04
国債証券	アメリカ	318,803,597	7.20
	スペイン	296,139,968	6.69
	小計	614,943,565	13.89
社債券	日本	299,138,000	6.75
投資信託受益証券	アメリカ	154,244,187	3.48
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	920,963,547	20.81
合計（純資産総額）		4,425,387,815	100.00

その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	--------	---------	---------

株価指数先物取引	買建	日本	37,510,000	0.84
	買建	アメリカ	2,292,937,684	51.81
	買建	カナダ	54,540,774	1.23
	買建	ドイツ	390,570,264	8.82
	買建	イタリア	29,787,156	0.67
	買建	スペイン	300,784,667	6.79
	買建	イギリス	59,043,072	1.33
	買建	スイス	136,495,755	3.08
	買建	ポーランド	28,746,628	0.64
	買建	香港	102,613,000	2.31
	買建	フランス	29,856,897	0.67
	売建	日本	321,750,000	7.27
	売建	アメリカ	111,133,780	2.51
	売建	ドイツ	179,441,009	4.05
	売建	オーストラリア	56,592,480	1.27
	売建	シンガポール	21,836,329	0.49
	売建	オランダ	68,627,210	1.55
債券先物取引	買建	アメリカ	1,691,822,132	38.22
	買建	ドイツ	4,251,192,449	96.06
	買建	イギリス	38,049,484	0.85
	売建	日本	301,240,000	6.80
	売建	アメリカ	4,912,429,014	111.00
	売建	カナダ	23,543,518	0.53
	売建	ドイツ	2,403,867,658	54.31
	売建	オーストラリア	281,001,018	6.34

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村ワールドスター オープン

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	野村ワールドスター オープン マザーファンド	1,440,682,949	3.0449	4,386,735,512	3.0717	4,425,345,814	99.79

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.79
合 計	99.79

（参考）野村ワールドスター オープン マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	—	1,700,000	13,572.18	230,727,100	13,259.46	225,410,971	0.6	2029/10/31	5.09
2	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B I/L	—	1,600,000	11,772.50	204,539,344	11,595.36	201,575,612	0.125	2026/7/15	4.55
3	アメリカ	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR- SP ADR	半導 体・半 導体製 造装置	8,000	13,721.12	109,769,000	13,387.50	107,100,000	—	—	2.42
4	日本	社債券	ゼンショーホー ルディングス 第2回無担保社 債間限定同順位 特約付	—	100,000,000	99.72	99,726,000	99.76	99,763,000	0.43	2021/12/14	2.25
5	日本	社債券	ルノー 第21 回円貨社債（2 018）	—	100,000,000	99.57	99,571,000	99.69	99,695,000	0.36	2021/7/2	2.25
6	日本	社債券	イビデン 第9 回社債間限定同 順位特約付	—	100,000,000	99.69	99,695,000	99.68	99,680,000	0.03	2022/9/12	2.25
7	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B I/L	—	700,000	12,100.81	86,227,208	11,671.31	83,182,845	0.25	2029/7/15	1.87
8	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	—	45,000	1,842.29	82,903,433	1,791.37	80,611,875	—	—	1.82
9	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	—	500,000	14,322.08	71,610,446	14,145.79	70,728,997	1.45	2027/10/31	1.59
10	オーストラ リア	株式	RIO TINTO LTD	金属・ 鉱業	6,106	9,940.54	60,696,994	10,736.99	65,560,078	—	—	1.48
11	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導 体・半 導体製 造装置	4,184	12,207.50	51,076,180	14,107.50	59,025,780	—	—	1.33

12	アメリカ	投資信託 受益証券	VANECK VECTORS J.P. MORGAN EM LOCAL CURR	—	15,000	3,481.81	52,227,187	3,373.43	50,601,562	—	—	1.14
13	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	34,400	1,375.48	47,316,512	1,382.33	47,552,152	—	—	1.07
14	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周 辺機器	3,600	14,776.18	53,194,275	12,855.18	46,278,675	—	—	1.04
15	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コン ピュー タ・周 辺機器	5,244	8,246.00	43,242,024	8,103.50	42,494,754	—	—	0.96
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	情報技 術サー ビス	1,000	34,955.18	34,955,187	37,673.06	37,673,062	—	—	0.85
17	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	—	250,000	13,840.12	37,322,120	12,622.16	34,045,140	0.875	2047/2/15	0.76
18	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,100	14,215.18	29,851,894	16,062.87	33,732,038	—	—	0.76
19	日本	株式	ソニー	電気機 器	2,900	10,300.00	29,870,000	11,120.00	32,248,000	—	—	0.72
20	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	1,300	24,007.18	31,209,344	24,330.18	31,629,244	—	—	0.71
21	香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	資本市 場	4,600	6,999.01	32,195,446	6,850.00	31,510,000	—	—	0.71
22	アメリカ	株式	ALPHABET INC- CL C	インタ ラク ティ ブ・メ ディア および サービ ス	140	201,986.56	28,278,119	215,832.00	30,216,480	—	—	0.68
23	オースト ラリア	株式	CSL LIMITED	バイオ テクノ ロジー	1,300	22,876.92	29,740,004	22,514.52	29,268,886	—	—	0.66
24	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	1,600	17,377.18	27,803,500	17,293.25	27,669,200	—	—	0.62
25	日本	株式	日本新薬	医薬品	3,800	7,280.00	27,664,000	7,230.00	27,474,000	—	—	0.62
26	日本	株式	オリックス	その他 金融業	15,100	1,737.00	26,228,700	1,801.50	27,202,650	—	—	0.61
27	日本	株式	本田技研工業	輸送用 機器	9,100	2,824.50	25,702,950	2,911.50	26,494,650	—	—	0.59

28	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,800	5,409.00	25,963,200	5,253.00	25,214,400	—	—	0.56
29	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	500	49,408.37	24,704,188	48,573.25	24,286,625	—	—	0.54
30	日本	株式	デンソー	輸送用機器	3,800	6,127.10	23,283,000	6,388.00	24,274,400	—	—	0.54

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	0.15
		食料品	0.25
		化学	1.47
		医薬品	1.92
		鉄鋼	0.24
		金属製品	0.42
		機械	1.83
		電気機器	4.69
		輸送用機器	1.67
		精密機器	0.38
		その他製品	0.53
		情報・通信業	1.82
		卸売業	0.45
		小売業	1.65
		保険業	1.17
		その他金融業	0.61
		不動産業	0.51
		サービス業	1.07
	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.68
		メディア	0.53
		エネルギー設備・サービス	0.14
		石油・ガス・消耗燃料	0.26
		化学	0.83
		金属・鉱業	1.48
		航空宇宙・防衛	0.32

		建設関連製品	0.26
		建設・土木	0.26
		電気設備	0.32
		コングロマリット	0.76
		航空貨物・物流サービス	0.29
		陸運・鉄道	0.35
		運送インフラ	0.15
		自動車	0.22
		家庭用耐久財	0.18
		繊維・アパレル・贅沢品	0.05
		ホテル・レストラン・レジャー	0.49
		専門小売り	1.65
		食品・生活必需品小売り	0.53
		飲料	0.41
		食品	0.52
		タバコ	0.79
		パーソナル用品	0.35
		ヘルスケア機器・用品	0.47
		ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.58
		バイオテクノロジー	1.16
		医薬品	1.69
		銀行	2.52
		保険	2.02
		情報技術サービス	1.33
		ソフトウェア	1.34
		通信機器	0.39
		コンピュータ・周辺機器	2.00
		電子装置・機器・部品	0.09
		半導体・半導体製造装置	5.19
		各種電気通信サービス	0.47
		電力	0.23
		総合公益事業	0.24
		水道	0.13
		資本市場	1.78
		専門サービス	0.48
国債証券	—	—	13.89

社債券	—	—	6.75
投資信託受益証券	—	—	3.48
合 計			79.18

投資不動産物件

野村ワールドスター オープン

該当事項はありません。

（参考）野村ワールドスター オープン マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村ワールドスター オープン

該当事項はありません。

（参考）野村ワールドスター オープン マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国 / 地域	取引所	名称	買建 / 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	TOPIX先物(2021年03月限)	買建	2	日本円	37,160,000	37,160,000	37,510,000	37,510,000	0.84
	日本	大阪取引所	日経平均株価先物(2021年03月限)	売建	11	日本円	312,863,030	312,863,030	321,750,000	321,750,000	7.27
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	DJIAVMN株価指数先物(2021年03月限)	買建	18	米ドル	2,781,810	295,567,311	2,823,390	299,985,184	6.77
	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取引所	E-mini S&P500株価指数先物(2021年03月限)	買建	98	米ドル	18,792,100	1,996,660,626	18,757,200	1,992,952,500	45.03
	アメリカ	シカゴ オプション 取引所	CBOT VIX株価指数先物(2021年03月限)	売建	1	米ドル	26,400	2,804,999	28,215	2,997,843	0.06

アメリカ	インターコンチネンタル取引所	E-mini MSCIエマージングマーケット株価指数先物(2021年03月限)	売建	15	米ドル	1,032,890	109,744,561	1,017,750	108,135,937	2.44
カナダ	モントリオール取引所	S&P TSX60株価指数先物(2021年03月限)	買建	3	カナダドル	632,160	53,158,335	648,600	54,540,774	1.23
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DAX株価指数先物(2021年03月限)	売建	4	ユーロ	1,392,975	179,902,719	1,389,400	179,441,009	4.05
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	ユーロ50株価指数先物(2021年03月限)	買建	82	ユーロ	2,942,160	379,979,964	3,024,160	390,570,264	8.82
イタリア	イタリア証券取引所	FTSE MIB株価指数先物(2021年03月限)	買建	2	ユーロ	227,975	29,442,972	230,640	29,787,156	0.67
オーストラリア	シドニー先物取引所	SP1200株価指数先物(2021年03月限)	売建	4	豪ドル	673,300	56,092,620	679,300	56,592,480	1.27
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FT100株価指数先物(2021年03月限)	買建	6	英ポンド	398,640	59,190,069	397,650	59,043,072	1.33
スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI株価指数先物(2021年03月限)	買建	11	スイスフラン	1,190,860	139,735,513	1,163,250	136,495,755	3.08
香港	香港先物取引所	ハンセン株価指数先物(2021年03月限)	買建	5	香港ドル	7,563,500	103,619,950	7,490,000	102,613,000	2.31
シンガポール	シンガポール取引所	SGX MSCIシンガポール株価指数先物(2021年03月限)	売建	8	シンガポールドル	268,720	21,500,287	272,920	21,836,329	0.49
スペイン	スペイン金融先物取引所(マドリード)	IBEX35株価指数先物(2021年03月限)	買建	28	ユーロ	2,270,380	293,219,577	2,328,956	300,784,667	6.79
ポーランド	ワルシャワ証券取引所	WIG20株価指数先物(2021年03月限)	買建	26	ズロチ	1,016,600	29,013,764	1,007,240	28,746,628	0.64
オランダ	Euronext	AEX株価指数先物(2021年03月限)	売建	4	ユーロ	544,440	70,314,425	531,376	68,627,210	1.55
フランス	Euronext	CAC40-EURO10株価指数先物(2021年03月限)	買建	4	ユーロ	230,240	29,735,496	231,180	29,856,897	0.67

債券先 物取引	日本	大阪取引所	長期国債先物 (6%、10年)(2021 年03月限)	売建	2	日本円	303,760,000	303,760,000	301,240,000	301,240,000	6.80
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-NOTE先物(2年) (2021年06月限)	売建	183	米ドル	40,431,562.5	4,295,853,514	40,388,672.79	4,291,296,483	96.96
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-NOTE先物(5年) (2021年06月限)	買建	118	米ドル	14,756,453.42	1,567,873,176	14,622,781.84	1,553,670,570	35.10
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-BOND先物(2021 年06月限)	売建	16	米ドル	2,601,078.1	276,364,547	2,531,500	268,971,874	6.07
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-NOTE先物(10年) (2021年06月限)	売建	25	米ドル	3,365,039	357,535,392	3,314,453.25	352,160,657	7.95
	アメリカ	シカゴ ボード オ ブ トレー ド	T-ULTRA先物(2021 年06月限)	買建	7	米ドル	1,312,062.5	139,406,641	1,300,250	138,151,562	3.12
	カナダ	モントリ オール取引 所	カナダ10年国債先 物(2021年06月限)	売建	2	カナダド ル	286,460	24,088,421	279,980	23,543,518	0.53
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BOBL先物(2021年 03月限)	売建	82	ユーロ	11,080,660	1,431,067,238	10,997,840	1,420,371,036	32.09
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BTP先物(2021年03 月限)	買建	2	ユーロ	307,040	39,654,216	298,780	38,587,437	0.87
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUNDS先物(2021年 03月限)	売建	28	ユーロ	4,960,480	640,645,992	4,845,680	625,819,572	14.14
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	BUXL先物(2021年 03月限)	買建	1	ユーロ	222,200	28,697,130	208,020	26,865,783	0.60
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	OAT先物(2021年03 月限)	売建	17	ユーロ	2,837,490	366,461,833	2,769,470	357,677,050	8.08
	ドイツ	ユーレック	SCHATZ先物(2021	買建	289	ユーロ	32,444,840	4,190,251,085	32,409,905	4,185,739,229	94.58

	ス・ドイツ 金融先物取引所	年03月限)								
オーストラリア	シドニー先物取引所	オーストラリア3年国債先物(2021年03月限)	売建	11豪ドル	1,291,094.64	107,561,094	1,287,116.05	107,229,638	2.42	
オーストラリア	シドニー先物取引所	オーストラリア10年国債先物(2021年03月限)	売建	15豪ドル	2,188,018.65	182,283,832	2,085,840.6	173,771,380	3.92	
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT先物(2021年06月限)	買建	2英ポンド	258,920	38,444,441	256,260	38,049,484	0.85	

（３）運用実績

純資産の推移

野村ワールドスター オープン

2021年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第29計算期間	(2011年 7月25日)	4,712	4,712	0.5253	0.5253
第30計算期間	(2012年 1月24日)	4,324	4,324	0.5126	0.5126
第31計算期間	(2012年 7月24日)	3,903	3,903	0.4995	0.4995
第32計算期間	(2013年 1月24日)	4,195	4,195	0.5716	0.5716
第33計算期間	(2013年 7月24日)	4,411	4,411	0.6539	0.6539
第34計算期間	(2014年 1月24日)	4,328	4,328	0.7078	0.7078
第35計算期間	(2014年 7月24日)	4,412	4,412	0.7691	0.7691
第36計算期間	(2015年 1月26日)	4,532	4,532	0.8312	0.8312
第37計算期間	(2015年 7月24日)	4,537	4,537	0.8696	0.8696
第38計算期間	(2016年 1月25日)	3,745	3,745	0.7554	0.7554
第39計算期間	(2016年 7月25日)	4,096	4,096	0.8411	0.8411
第40計算期間	(2017年 1月24日)	4,119	4,119	0.9003	0.9003
第41計算期間	(2017年 7月24日)	4,043	4,043	0.9767	0.9767
第42計算期間	(2018年 1月24日)	4,306	4,324	1.0994	1.1039
第43計算期間	(2018年 7月24日)	3,833	3,840	1.0373	1.0393
第44計算期間	(2019年 1月24日)	3,446	3,446	0.9762	0.9762
第45計算期間	(2019年 7月24日)	3,704	3,721	1.1037	1.1087
第46計算期間	(2020年 1月24日)	3,905	3,935	1.1813	1.1903
第47計算期間	(2020年 7月27日)	3,747	3,776	1.1717	1.1807

第48計算期間	(2021年 1月25日)	4,389	4,454	1.4264	1.4474
	2020年 2月末日	3,571	—	1.0820	—
	3月末日	3,126	—	0.9608	—
	4月末日	3,436	—	1.0597	—
	5月末日	3,592	—	1.1088	—
	6月末日	3,665	—	1.1306	—
	7月末日	3,752	—	1.1690	—
	8月末日	4,054	—	1.2737	—
	9月末日	3,873	—	1.2203	—
	10月末日	3,712	—	1.1810	—
	11月末日	4,225	—	1.3648	—
	12月末日	4,322	—	1.4019	—
	2021年 1月末日	4,351	—	1.3992	—
	2月末日	4,434	—	1.4369	—

分配の推移

野村ワールドスター オープン

	計算期間	1口当たりの分配金
第29計算期間	2011年 1月25日～2011年 7月25日	0.0000円
第30計算期間	2011年 7月26日～2012年 1月24日	0.0000円
第31計算期間	2012年 1月25日～2012年 7月24日	0.0000円
第32計算期間	2012年 7月25日～2013年 1月24日	0.0000円
第33計算期間	2013年 1月25日～2013年 7月24日	0.0000円
第34計算期間	2013年 7月25日～2014年 1月24日	0.0000円
第35計算期間	2014年 1月25日～2014年 7月24日	0.0000円
第36計算期間	2014年 7月25日～2015年 1月26日	0.0000円
第37計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月24日	0.0000円
第38計算期間	2015年 7月25日～2016年 1月25日	0.0000円
第39計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	0.0000円
第40計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月24日	0.0000円
第41計算期間	2017年 1月25日～2017年 7月24日	0.0000円
第42計算期間	2017年 7月25日～2018年 1月24日	0.0045円
第43計算期間	2018年 1月25日～2018年 7月24日	0.0020円
第44計算期間	2018年 7月25日～2019年 1月24日	0.0000円
第45計算期間	2019年 1月25日～2019年 7月24日	0.0050円
第46計算期間	2019年 7月25日～2020年 1月24日	0.0090円
第47計算期間	2020年 1月25日～2020年 7月27日	0.0090円
第48計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	0.0210円

収益率の推移

野村ワールドスター オープン

	計算期間	収益率
第29計算期間	2011年 1月25日～2011年 7月25日	0.0%
第30計算期間	2011年 7月26日～2012年 1月24日	2.4%
第31計算期間	2012年 1月25日～2012年 7月24日	2.6%
第32計算期間	2012年 7月25日～2013年 1月24日	14.4%
第33計算期間	2013年 1月25日～2013年 7月24日	14.4%
第34計算期間	2013年 7月25日～2014年 1月24日	8.2%
第35計算期間	2014年 1月25日～2014年 7月24日	8.7%
第36計算期間	2014年 7月25日～2015年 1月26日	8.1%
第37計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月24日	4.6%
第38計算期間	2015年 7月25日～2016年 1月25日	13.1%
第39計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	11.3%
第40計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月24日	7.0%
第41計算期間	2017年 1月25日～2017年 7月24日	8.5%
第42計算期間	2017年 7月25日～2018年 1月24日	13.0%
第43計算期間	2018年 1月25日～2018年 7月24日	5.5%
第44計算期間	2018年 7月25日～2019年 1月24日	5.9%
第45計算期間	2019年 1月25日～2019年 7月24日	13.6%
第46計算期間	2019年 7月25日～2020年 1月24日	7.8%
第47計算期間	2020年 1月25日～2020年 7月27日	0.1%
第48計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	23.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

野村ワールドスター オープン

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第29計算期間	2011年 1月25日～2011年 7月25日	119,626,048	761,563,096	8,971,564,964
第30計算期間	2011年 7月26日～2012年 1月24日	75,265,987	609,904,580	8,436,926,371
第31計算期間	2012年 1月25日～2012年 7月24日	63,046,348	686,518,014	7,813,454,705
第32計算期間	2012年 7月25日～2013年 1月24日	51,066,258	524,203,905	7,340,317,058
第33計算期間	2013年 1月25日～2013年 7月24日	44,589,235	638,547,927	6,746,358,366
第34計算期間	2013年 7月25日～2014年 1月24日	71,171,530	702,080,655	6,115,449,241
第35計算期間	2014年 1月25日～2014年 7月24日	72,531,700	450,994,542	5,736,986,399

第36計算期間	2014年 7月25日～2015年 1月26日	59,889,715	343,806,132	5,453,069,982
第37計算期間	2015年 1月27日～2015年 7月24日	88,103,360	323,619,138	5,217,554,204
第38計算期間	2015年 7月25日～2016年 1月25日	37,226,363	296,691,911	4,958,088,656
第39計算期間	2016年 1月26日～2016年 7月25日	37,423,217	125,360,738	4,870,151,135
第40計算期間	2016年 7月26日～2017年 1月24日	38,732,730	333,333,145	4,575,550,720
第41計算期間	2017年 1月25日～2017年 7月24日	92,630,635	527,995,384	4,140,185,971
第42計算期間	2017年 7月25日～2018年 1月24日	190,967,410	413,969,558	3,917,183,823
第43計算期間	2018年 1月25日～2018年 7月24日	114,387,030	336,347,056	3,695,223,797
第44計算期間	2018年 7月25日～2019年 1月24日	65,273,973	229,628,870	3,530,868,900
第45計算期間	2019年 1月25日～2019年 7月24日	62,613,994	237,252,603	3,356,230,291
第46計算期間	2019年 7月25日～2020年 1月24日	203,381,719	253,089,736	3,306,522,274
第47計算期間	2020年 1月25日～2020年 7月27日	112,605,754	220,578,558	3,198,549,470
第48計算期間	2020年 7月28日～2021年 1月25日	112,251,157	233,386,157	3,077,414,470

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >



運用実績（2021年2月26日現在）

基準価額・純資産の推移（日次）



分配の推移

（1万口あたり、課税前）

2021年1月	210 円
2020年7月	90 円
2020年1月	90 円
2019年7月	50 円
2019年1月	0 円
設定来累計	8,835 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

順位	銘柄	種類	投資比率（%）
1	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	5.1
2	TSY INFL IX N/B I/L	国債証券	4.5
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	株式	2.4
4	ゼンショーホールディングス 第2回無担保社債間限定同順位特約付	社債券	2.2
5	ルノー 第21回円貨社債（2018）	社債券	2.2
6	イビデン 第9回社債間限定同順位特約付	社債券	2.2
7	TSY INFL IX N/B I/L	国債証券	1.9
8	ISHARES GOLD TRUST	投資信託受益証券	1.8
9	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	1.6
10	RIO TINTO LTD	株式	1.5

年間収益率の推移（暦年ベース）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2021年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第48期計算期間(2020年7月28日から2021年1月25日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

野村ワールドスター オープン

(1) 貸借対照表

(単位：円)		
	第47期 (2020年 7月27日現在)	第48期 (2021年 1月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,997,854	105,395,565
親投資信託受益証券	3,740,160,376	4,380,781,993
未収入金	300,000	-
流動資産合計	3,805,458,230	4,486,177,558
資産合計	3,805,458,230	4,486,177,558
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	28,786,945	64,625,703
未払解約金	808,170	243,109
未払受託者報酬	1,773,566	2,005,118
未払委託者報酬	26,209,275	29,631,101
未払利息	61	56
その他未払費用	59,053	66,777
流動負債合計	57,637,070	96,571,864
負債合計	57,637,070	96,571,864
純資産の部		
元本等		
元本	3,198,549,470	3,077,414,470
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	549,271,690	1,312,191,224
(分配準備積立金)	887,168,396	1,590,856,081
元本等合計	3,747,821,160	4,389,605,694
純資産合計	3,747,821,160	4,389,605,694
負債純資産合計	3,805,458,230	4,486,177,558

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)		
	第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日	第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日
営業収益		
受取利息	22	1
有価証券売買等損益	13,968,398	896,821,617
その他収益	-	42,360
営業収益合計	13,968,420	896,863,978

	第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日	第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日
営業費用		
支払利息	4,077	3,611
受託者報酬	1,773,566	2,005,118
委託者報酬	26,209,275	29,631,101
その他費用	59,053	66,777
営業費用合計	28,045,971	31,706,607
営業利益又は営業損失（ ）	14,077,551	865,157,371
経常利益又は経常損失（ ）	14,077,551	865,157,371
当期純利益又は当期純損失（ ）	14,077,551	865,157,371
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	20,472,438	33,201,406
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	599,442,599	549,271,690
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,943,662	35,963,484
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,943,662	35,963,484
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,722,513	40,374,212
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,722,513	40,374,212
分配金	28,786,945	64,625,703
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	549,271,690	1,312,191,224

（ 3 ）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2020年 7月28日から2021年 1月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第47期 2020年 7月27日現在	第48期 2021年 1月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,198,549,470口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,077,414,470口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1717円 (10,000口当たり純資産額) (11,717円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4264円 (10,000口当たり純資産額) (14,264円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

訂正有価証券報告書（内容投資信託）

第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日	第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日																																																												
1.運用の外部委託費用 当ファンド及びその主要投資対象である野村ワールドスターオープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A.インク)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 724,270円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 2,897,079円 2.分配金の計算過程 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>5,134,061円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>1,260,826円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>204,237,453円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>909,560,454円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,120,192,794円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,198,549,470口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>3,502円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>90円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>28,786,945円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	5,134,061円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,260,826円	収益調整金額	C	204,237,453円	分配準備積立金額	D	909,560,454円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,120,192,794円	当ファンドの期末残存口数	F	3,198,549,470口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,502円	10,000口当たり分配金額	H	90円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,786,945円	1.運用の外部委託費用 当ファンド及びその主要投資対象である野村ワールドスターオープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A.インク)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。 また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 707,977円 NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 3,361,067円 2.分配金の計算過程 <table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>22,766,619円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>809,189,346円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>226,657,999円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>823,525,819円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,882,139,783円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>3,077,414,470口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F×10,000</td><td>6,115円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>210円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F×H/10,000</td><td>64,625,703円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	22,766,619円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	809,189,346円	収益調整金額	C	226,657,999円	分配準備積立金額	D	823,525,819円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,882,139,783円	当ファンドの期末残存口数	F	3,077,414,470口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,115円	10,000口当たり分配金額	H	210円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	64,625,703円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	5,134,061円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,260,826円																																																											
収益調整金額	C	204,237,453円																																																											
分配準備積立金額	D	909,560,454円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,120,192,794円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,198,549,470口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,502円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	90円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	28,786,945円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	22,766,619円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	809,189,346円																																																											
収益調整金額	C	226,657,999円																																																											
分配準備積立金額	D	823,525,819円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,882,139,783円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,077,414,470口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,115円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	210円																																																											
収益分配金金額	I=F×H/10,000	64,625,703円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日	第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	1.金融商品に対する取組方針 同左 2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3.金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左 3.金融商品に係るリスク管理体制 同左
---	---

(2)金融商品の時価等に関する事項

第47期 2020年 7月27日現在	第48期 2021年 1月25日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日	第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日		第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日	
期首元本額	3,306,522,274円	期首元本額	3,198,549,470円
期中追加設定元本額	112,605,754円	期中追加設定元本額	112,251,157円
期中一部解約元本額	220,578,558円	期中一部解約元本額	233,386,157円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第47期 自 2020年 1月25日 至 2020年 7月27日	第48期 自 2020年 7月28日 至 2021年 1月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	33,193,520	860,367,672
合計	33,193,520	860,367,672

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2021年1月25日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村ワールドスター オープン マ ザーファンド	1,438,633,212	4,380,781,993	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.8%	1,438,633,212	4,380,781,993 100.0%	
	合計			4,380,781,993	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「野村ワールドスター オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村ワールドスター オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
(2021年 1月25日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	98,267,278
金銭信託	851,977
コール・ローン	107,930,286
株式	2,405,469,228
国債証券	552,664,744
社債券	298,992,000
投資信託受益証券	118,916,529
派生商品評価勘定	145,487,394
未収入金	35,864,755
未収配当金	1,541,671
未収利息	1,262,169
差入委託証拠金	717,202,169
流動資産合計	4,484,450,200
資産合計	4,484,450,200
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	76,590,403
未払金	27,079,195
未払利息	58
流動負債合計	103,669,656
負債合計	103,669,656
純資産の部	
元本等	
元本	1,438,633,212
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,942,147,332
元本等合計	4,380,780,544
純資産合計	4,380,780,544
負債純資産合計	4,484,450,200

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式
-------------------	----

	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 国債証券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

（貸借対照表に関する注記）

2021年 1月25日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.0451円
(10,000口当たり純資産額)	(30,451円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2020年 7月28日

至 2021年 1月25日

1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。

当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引を行っております。当該デリバティブ取引は、対象とする債券・金利等に係る価格変動リスクを有しております。

当ファンドは、信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2021年 1月25日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2.時価の算定方法

株式

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

国債証券、社債券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2021年 1月25日現在	
期首	2020年 7月28日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	1,529,655,383円
同期中における追加設定元本額	15,089,973円
同期中における一部解約元本額	106,112,144円
期末元本額	1,438,633,212円
期末元本額の内訳*	
野村ワールドスター オープン	1,438,633,212円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2021年1月25日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	協和エクシオ	5,500	2,772.00	15,246,000	
		明治ホールディングス	700	7,160.00	5,012,000	
		アリアケジャパン	1,700	6,710.00	11,407,000	
		三菱瓦斯化学	5,200	2,539.00	13,202,800	
		日本ゼオン	10,800	1,542.00	16,653,600	
		ニフコ	3,700	3,860.00	14,282,000	
		塩野義製薬	2,900	5,751.00	16,677,900	
		日本新薬	3,800	7,280.00	27,664,000	
		J C R ファーマ	4,000	2,483.00	9,932,000	
		第一三共	7,200	3,586.00	25,819,200	
		サンバイオ	2,600	1,745.00	4,537,000	
		日本製鉄	9,200	1,305.50	12,010,600	
		L I X I L	5,100	2,487.00	12,683,700	
		牧野フライス製作所	3,700	4,220.00	15,614,000	
		S M C	300	67,740.00	20,322,000	
		ダイキン工業	800	23,330.00	18,664,000	
		マキタ	2,300	5,150.00	11,845,000	
		イビデン	3,700	5,110.00	18,907,000	

日本電産	1,700	14,320.00	24,344,000	
日本電気	2,400	5,930.00	14,232,000	
ルネサスエレクトロニクス	15,700	1,334.00	20,943,800	
アンリツ	10,500	2,654.00	27,867,000	
ソニー	2,900	10,300.00	29,870,000	
T D K	1,100	17,750.00	19,525,000	
ウシオ電機	6,600	1,395.00	9,207,000	
太陽誘電	2,800	6,040.00	16,912,000	
日本ケミコン	5,900	1,976.00	11,658,400	
S C R E E Nホールディングス	2,200	8,430.00	18,546,000	
東京エレクトロン	500	43,970.00	21,985,000	
デンソー	3,000	5,993.00	17,979,000	
本田技研工業	9,100	2,824.50	25,702,950	
スズキ	4,200	5,137.00	21,575,400	
エフ・シー・シー	4,800	1,724.00	8,275,200	
オリンパス	6,100	2,056.50	12,544,650	
ビジョン	2,800	4,600.00	12,880,000	
任天堂	200	62,680.00	12,536,000	
大塚商会	3,800	5,300.00	20,140,000	
日本ユニシス	4,100	4,015.00	16,461,500	
日本電信電話	5,300	2,740.00	14,522,000	
K D D I	7,200	3,260.00	23,472,000	
光通信	200	22,220.00	4,444,000	
ソフトバンクグループ	2,000	8,664.00	17,328,000	
伊藤忠商事	6,300	3,130.00	19,719,000	
ココカラファイン	1,500	7,040.00	10,560,000	
パン・パシフィック・インターナ ショナルホ	6,400	2,278.00	14,579,200	
日本瓦斯	3,700	5,060.00	18,722,000	
イズミ	4,300	3,755.00	16,146,500	
ファーストリテイリング	200	94,000.00	18,800,000	
S O M P Oホールディングス	3,600	4,223.00	15,202,800	
第一生命ホールディングス	4,600	1,636.00	7,525,600	
東京海上ホールディングス	4,800	5,409.00	25,963,200	
オリックス	15,100	1,737.00	26,228,700	
三井不動産	5,700	2,054.50	11,710,650	

小計	三菱地所	6,100	1,645.50	10,037,550	
	ディー・エヌ・エー	9,700	1,956.00	18,973,200	
	電通グループ	4,200	3,160.00	13,272,000	
	リクルートホールディングス	3,300	4,673.00	15,420,900	
	銘柄数：57			936,292,000	
	組入時価比率：21.4%			39.0%	
米ドル	CONOCOPHILLIPS	1,300	42.69	55,497.00	
	SUNCOR ENERGY INC	1,000	17.70	17,700.00	
	DUPONT DE NEMOURS INC	1,800	81.09	145,962.00	
	LOCKHEED MARTIN	400	339.88	135,952.00	
	SMITH (A.O.) CORP	1,800	57.76	103,968.00	
	3M CORP	1,100	169.04	185,944.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	600	202.25	121,350.00	
	UNION PAC CORP	700	207.13	144,991.00	
	AMERICAN EAGLE OUTFITTERS	2,200	24.28	53,416.00	
	FOOT LOCKER INC	2,100	47.55	99,855.00	
	HOME DEPOT	500	284.00	142,000.00	
	ROSS STORES INC	700	113.33	79,331.00	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,100	155.62	171,182.00	
	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	400	362.30	144,920.00	
	PEPSICO INC	1,340	138.59	185,710.60	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,200	80.68	177,496.00	
	ABBOTT LABORATORIES	600	112.84	67,704.00	
	BECTON, DICKINSON	500	258.75	129,375.00	
	CVS HEALTH CORP	1,400	74.12	103,768.00	
	HUMANA INC	200	405.18	81,036.00	
	ABBVIE INC	900	110.86	99,774.00	
	AMGEN INC	500	253.50	126,750.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,100	64.56	71,016.00	
	JOHNSON & JOHNSON	1,600	163.55	261,680.00	
	CITIGROUP	1,050	61.33	64,396.50	
	JPMORGAN CHASE & CO	2,100	133.79	280,959.00	
	TORONTO DOMINION BANK	700	57.80	40,460.00	
	WELLS FARGO CO	3,900	31.90	124,410.00	
	MARSH & MCLENNAN COS	700	111.52	78,064.00	
	MASTERCARD INC	1,000	328.99	328,990.00	

	PAYPAL HOLDINGS INC	800	252.00	201,600.00	
	MICROSOFT CORP	1,300	225.95	293,735.00	
	CISCO SYSTEMS	3,600	44.77	161,172.00	
	APPLE INC	3,600	139.07	500,652.00	
	TE CONNECTIVITY LTD	300	128.39	38,517.00	
	BROADCOM INC	500	465.02	232,510.00	
	INTEL CORP	2,300	56.66	130,318.00	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	800	93.62	74,896.00	
	NVIDIA CORP	300	548.50	164,550.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	8,000	129.14	1,033,120.00	
	EVERSOURCE ENERGY	600	87.41	52,446.00	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	400	160.91	64,364.00	
	BLACKROCK INC	200	735.05	147,010.00	
	MOODYS CORP	500	266.70	133,350.00	
	COMCAST CORP-CL A	2,500	48.68	121,700.00	
	ALPHABET INC-CL C	140	1,901.05	266,147.00	
小計	銘柄数：46			7,439,744.10	
				(772,543,027)	
	組入時価比率：17.6%			32.1%	
ユーロ	TECHNIPFMC PLC	5,500	9.01	49,599.00	
	BASF SE	1,150	66.28	76,222.00	
	FUCHS PETROLUB SE -PFD	1,700	47.92	81,464.00	
	ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	3,449	0.42	1,469.61	
	ACS,ACTIVIDADES CONS Y SERV	3,449	27.00	93,123.00	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	210	125.35	26,323.50	
	DEUTSCHE POST AG-REG	2,120	42.82	90,778.40	
	AENA SME SA	360	130.70	47,052.00	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	1,150	59.07	67,930.50	
	INDITEX SA	2,520	25.59	64,486.80	
	METRO AG	8,000	10.00	80,000.00	
	UNILEVER PLC	2,760	49.14	135,640.20	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	1,650	38.18	62,997.00	
	ING GROEP NV	9,200	7.71	70,932.00	
	SOCIETE GENERALE	3,500	16.34	57,190.00	
	AXA SA	4,000	19.21	76,848.00	

		MUENCHENER RUECKVER AG-REG	150	228.50	34,275.00	
		SAP SE	1,280	104.70	134,016.00	
		ORANGE SA	4,600	9.58	44,104.80	
		TELECOM ITALIA-RNC	175,000	0.39	69,387.50	
		RED ELECTRICA CORPORACION SA	3,100	15.89	49,274.50	
		RTL GROUP	1,600	41.68	66,688.00	
		小計 銘柄数：22			1,479,801.81	
					(187,002,554)	
		組入時価比率：4.3%			7.8%	
	英ポンド	BP PLC	20,700	2.90	60,030.00	
		BABCOCK INTL GROUP PLC	20,000	2.10	42,140.00	
		PERSIMMON PLC	2,100	27.16	57,036.00	
		COMPASS GROUP PLC	1,600	13.94	22,312.00	
		BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	1,200	27.38	32,862.00	
		IMPERIAL BRANDS PLC	5,000	16.49	82,475.00	
		ASTRAZENECA PLC	500	77.77	38,885.00	
		GLAXOSMITHKLINE PLC	3,400	13.80	46,926.80	
		PRUDENTIAL PLC	3,700	13.95	51,615.00	
		BT GROUP PLC	28,000	1.34	37,786.00	
		NATIONAL GRID PLC	6,000	8.75	52,548.00	
		RELX PLC	3,900	18.69	72,910.50	
		小計 銘柄数：12			597,526.30	
					(84,914,462)	
		組入時価比率：1.9%			3.5%	
	スイスフラン	ABB LTD	2,800	26.71	74,788.00	
		CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	250	85.46	21,365.00	
		NESTLE SA-REG	2,040	101.02	206,080.80	
		ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	490	318.45	156,040.50	
		JULIUS BAER GROUP LTD	1,020	55.84	56,956.80	
		UBS GROUP AG	6,700	13.15	88,105.00	
		ADECCO GROUP AG-REG	1,700	58.32	99,144.00	
		小計 銘柄数：7			702,480.10	
					(82,407,940)	
		組入時価比率：1.9%			3.4%	
	スウェーデンク ローナ	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	2,400	92.80	222,720.00	

		SWEDBANK AB	1,400	164.20	229,880.00	
	小計	銘柄数：2			452,600.00	
					(5,662,026)	
		組入時価比率：0.1%			0.2%	
ノルウェーク ローネ		EQUINOR ASA	3,100	163.00	505,300.00	
		YARA INTERNATIONAL ASA	640	387.60	248,064.00	
	小計	銘柄数：2			753,364.00	
					(9,206,108)	
		組入時価比率：0.2%			0.4%	
デンマークク ローネ		NOVO NORDISK A/S-B	970	444.50	431,165.00	
	小計	銘柄数：1			431,165.00	
					(7,325,493)	
		組入時価比率：0.2%			0.3%	
豪ドル		RIO TINTO LTD	6,106	119.32	728,567.92	
		CSL LIMITED	1,300	274.60	356,980.00	
		NATIONAL AUSTRALIA BANK	11,496	24.12	277,283.52	
		XERO LIMITED	1,100	136.99	150,689.00	
	小計	銘柄数：4			1,513,520.44	
					(121,384,339)	
		組入時価比率：2.8%			5.0%	
香港ドル		AIA GROUP LTD	34,400	100.40	3,453,760.00	
		HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	3,900	510.50	1,990,950.00	
		TENCENT HOLDINGS LTD	2,500	691.00	1,727,500.00	
	小計	銘柄数：3			7,172,210.00	
					(96,107,614)	
		組入時価比率：2.2%			4.0%	
ウォン		DB INSURANCE CO LTD	2,415	40,000.00	96,600,000.00	
		SAMSUNG ELECTRONICS	5,244	86,800.00	455,179,200.00	
		SK HYNIX INC	4,184	128,500.00	537,644,000.00	
	小計	銘柄数：3			1,089,423,200.00	
					(102,623,665)	
		組入時価比率：2.3%			4.3%	
合計					2,405,469,228	
					(1,469,177,228)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(2021年1月25日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	TSY INFL IX N/B I/L	1,600,000.00	1,925,076.18	
		UNITED MEXICAN STATES	500,000.00	548,297.50	
	小計	銘柄数：2	2,100,000.00	2,473,373.68	
		組入時価比率：5.9%		26.5%	
	ユーロ	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	554,475.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,700,000.00	1,786,504.84	
	小計	銘柄数：2	2,200,000.00	2,340,979.84	
		組入時価比率：6.8%		30.5%	
	合計			552,664,744	
				(552,664,744)	
社債券	日本円	ルノー 第21回円貨社債（2018）	100,000,000	99,571,000	
		イビデン 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,695,000	
		ゼンショーホールディングス 第2回無担保社債間限定同順位特約	100,000,000	99,726,000	
		銘柄数：3	300,000,000	298,992,000	
	組入時価比率：6.8%		30.7%		
	合計			298,992,000	
投資信託受益証券	米ドル	SPDR BBG BARC HIGH YIELD BND	6,000	653,640.00	
		VANECK VECTORS J.P. MORGAN EM LOCAL CURR	15,000	491,550.00	
	小計	銘柄数：2	21,000	1,145,190.00	
		組入時価比率：2.7%		12.3%	
	合計			118,916,529	
				(118,916,529)	
合計			970,573,273		

(671,581,273)

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2021年 1月25日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	3,921,024,779	-	4,024,235,505	103,204,786
売建	789,232,415	-	836,571,204	47,345,719
債券先物取引				
買建	5,747,173,919	-	5,742,241,726	4,932,193
売建	7,995,663,078	-	7,978,559,437	17,095,941
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	2,911,005,776	-	2,910,131,600	874,176
米ドル	1,905,897,244	-	1,899,522,500	6,374,744
カナダドル	89,755,480	-	89,804,000	48,520
ユーロ	214,528,253	-	214,863,000	334,747
英ポンド	77,073,865	-	78,144,000	1,070,135
スイスフラン	216,390,740	-	217,127,000	736,260
ノルウェークローネ	35,455,500	-	36,630,000	1,174,500
ズロチ	19,747,210	-	19,488,000	259,210
豪ドル	259,606,412	-	262,162,100	2,555,688
香港ドル	92,551,072	-	92,391,000	160,072
合計	-	-	-	68,896,991

（注）時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

野村ワールドスター オープン

2021年2月26日現在

資産総額	4,441,454,366円
負債総額	7,029,121円
純資産総額（ - ）	4,434,425,245円
発行済口数	3,086,038,395口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4369円

（参考）野村ワールドスター オープン マザーファンド

2021年2月26日現在

資産総額	7,986,131,923円
負債総額	3,560,744,108円
純資産総額（ - ）	4,425,387,815円
発行済口数	1,440,682,949口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0717円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

2021年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

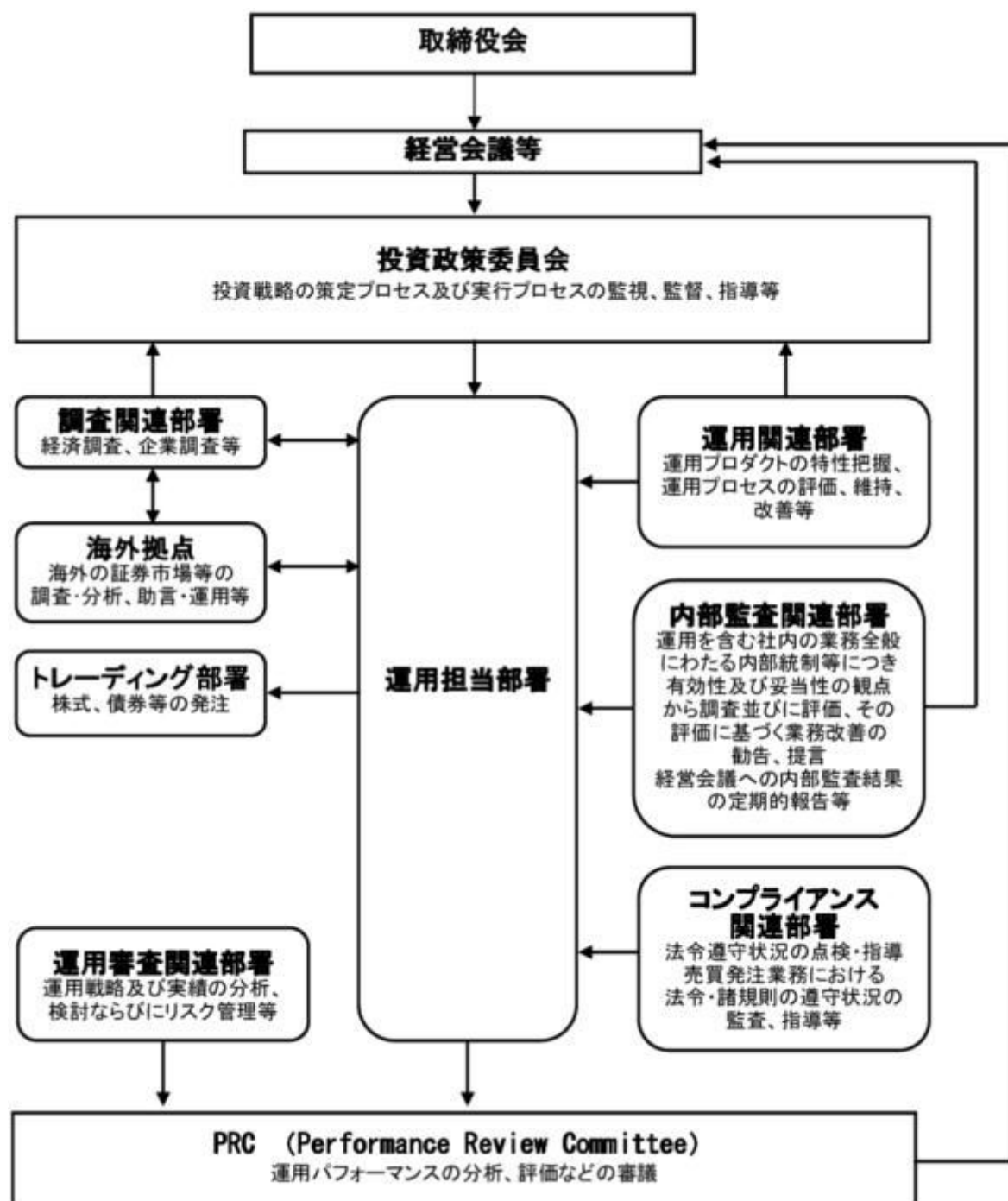
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2021年2月26日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	992	36,245,919
単位型株式投資信託	195	823,799
追加型公社債投資信託	14	6,414,778
単位型公社債投資信託	496	1,632,331
合計	1,697	45,116,827

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		1,562	2,626
金銭の信託		45,493	41,524
有価証券		19,900	24,399
前払費用		27	106
未収入金		500	522
未収委託者報酬		25,246	23,936
未収運用受託報酬		5,933	4,336
その他		269	71

貸倒引当金			15		14
流動資産計			98,917		97,509
固定資産					
有形固定資産			714		645
建物	2	320		295	
器具備品	2	393		349	
無形固定資産			6,438		5,894
ソフトウェア		6,437		5,893	
その他		0		0	
投資その他の資産			18,608		16,486
投資有価証券		1,562		1,437	
関係会社株式		12,631		10,171	
従業員長期貸付金		-		16	
長期差入保証金		235		329	
長期前払費用		22		19	
前払年金費用		2,001		1,545	
繰延税金資産		2,694		2,738	
その他		168		229	
貸倒引当金		-		0	
投資損失引当金		707		-	
固定資産計			25,761		23,026
資産合計			124,679		120,536

		前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			145		157
未払金			16,709		15,279
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		25		3	
未払手数料		7,724		6,948	
関係会社未払金		7,422		7,262	
その他未払金		1,535		1,063	
未払費用	1		11,704		10,290
未払法人税等			1,560		1,564
前受収益			29		26
賞与引当金			3,792		3,985
その他			-		67
流動負債計			33,942		31,371
固定負債					
退職給付引当金			3,219		3,311
時効後支払損引当金			558		572
固定負債計			3,777		3,883
負債合計			37,720		35,254
(純資産の部)					
株主資本			86,924		85,270
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729

資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,014		54,360
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,329		53,675	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,723		29,069	
評価・換算差額等			33		10
その他有価証券評価差額金			33		10
純資産合計			86,958		85,281
負債・純資産合計			124,679		120,536

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			119,196		115,736
運用受託報酬			21,440		17,170
その他営業収益			355		340
営業収益計			140,992		133,247
営業費用					
支払手数料			42,675		39,435
広告宣伝費			1,210		1,006
公告費			0		-
調査費			30,082		26,833
調査費		5,998		5,696	
委託調査費		24,083		21,136	
委託計算費			1,311		1,342
営業雑経費			5,435		5,823
通信費		92		75	
印刷費		970		958	
協会費		86		92	
諸経費		4,286		4,696	
営業費用計			80,715		74,440
一般管理費					
給料			11,113		11,418
役員報酬		379		109	
給料・手当		7,067		7,173	
賞与		3,666		4,134	
交際費			107		86
旅費交通費			514		391
租税公課			1,048		1,029
不動産賃借料			1,223		1,227
退職給付費用			1,474		1,486
固定資産減価償却費			2,835		2,348

諸経費			10,115		10,067
一般管理費計			28,433		28,055
営業利益			31,843		30,751

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,538		4,936	
受取利息		0		0	
その他		424		309	
営業外収益計			6,964		5,246
営業外費用					
支払利息	1	1		-	
金銭の信託運用損		489		230	
投資事業組合等評価損		-		146	
時効後支払損引当金繰入額		43		18	
為替差損		34		23	
その他		17		23	
営業外費用計			585		443
経常利益			38,222		35,555
特別利益					
投資有価証券等売却益		20		21	
関係会社清算益	3	29		-	
株式報酬受入益		85		59	
特別利益計			135		81
特別損失					
投資有価証券等評価損		938		119	
関係会社株式評価損		161		1,591	
固定資産除却損	2	310		67	
投資損失引当金繰入額		707		-	
特別損失計			2,118		1,778
税引前当期純利益			36,239		33,858
法人税、住民税及び事業税			10,196		9,896
法人税等調整額			370		34
当期純利益			25,672		23,996

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本剰余金			利益剰余金	
				その他利益剰余金	

	資本金	資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金	利 益 剰余金 合 計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078
当期変動額									
剰余金の配当							24,826	24,826	24,826
当期純利益							25,672	25,672	25,672
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	846	846	846
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11	11	86,090
当期変動額			
剰余金の配当			24,826
当期純利益			25,672
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額 ）	21	21	21
当期変動額合計	21	21	868
当期末残高	33	33	86,958

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,723	56,014	86,924
当期変動額									
剰余金の配当							25,650	25,650	25,650
当期純利益							23,996	23,996	23,996

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,653	1,653	1,653
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33	33	86,958
当期変動額			
剰余金の配当			25,650
当期純利益			23,996
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	23	23	23
当期変動額合計	23	23	1,676
当期末残高	10	10	85,281

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの … 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの … 移動平均法による原価法
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[未適用の会計基準等]

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

（１）概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

（１）概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

（２）適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,434百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,296百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 736百万円 器具備品 3,106 合計 3,842	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 761百万円 器具備品 2,347 合計 3,109

損益計算書関係

前事業年度 (自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,531百万円 支払利息 1	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,931百万円
2. 固定資産除却損 器具備品 3百万円 ソ フ ト ウ エ 307 ア 合計 310	2. 固定資産除却損 器具備品 7百万円 ソ フ ト ウ エ 59 ア 合計 67
3. 関係会社清算益 関係会社清算益は、関係会社の清算にともなう清算配当です。	

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 24,826百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 4,820円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2019年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	25,650百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,980円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	23,950百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,650円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、

親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,562	1,562	-
(2)金銭の信託	45,493	45,493	-
(3)未収委託者報酬	25,246	25,246	-
(4)未収運用受託報酬	5,933	5,933	-
(5)有価証券及び投資有価証券	19,900	19,900	-
その他有価証券	19,900	19,900	-
資産計	98,136	98,136	-
(6)未払金	16,709	16,709	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	25	25	-
未払手数料	7,724	7,724	-
関係会社未払金	7,422	7,422	-
その他未払金	1,535	1,535	-

(7)未払費用	11,704	11,704	-
(8)未払法人税等	1,560	1,560	-
負債計	29,974	29,974	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,562百万円、関係会社株式12,631百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について1,100百万円（投資有価証券938百万円、関係会社株式161百万円）減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,562	-	-	-
金銭の信託	45,493	-	-	-

未収委託者報酬	25,246	-	-	-
未収運用受託報酬	5,933	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	19,900	-	-	-
合計	98,136	-	-	-

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,626	2,626	-
(2)金銭の信託	41,524	41,524	-
(3)未収委託者報酬	23,936	23,936	-
(4)未収運用受託報酬	4,336	4,336	-
(5)有価証券及び投資有価証券	24,399	24,399	-
その他有価証券	24,399	24,399	-
資産計	96,823	96,823	-
(6)未払金	15,279	15,279	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	3	3	-
未払手数料	6,948	6,948	-
関係会社未払金	7,262	7,262	-
その他未払金	1,063	1,063	-
(7)未払費用	10,290	10,290	-
(8)未払法人税等	1,564	1,564	-
負債計	27,134	27,134	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金及びコマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,437百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当事業年度において、非上場株式について2,416百万円（投資有価証券117百万円、関係会社株式2,298百万円）減損処理を行っております。なお、関係会社株式に係る評価損は、過年度に計上しておりました関係会社株式に対する投資損失引当金の戻入益707百万円と相殺し、関係会社株式評価損1,591百万円を特別損失に計上しております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,626	-	-	-
金銭の信託	41,524	-	-	-
未収委託者報酬	23,936	-	-	-
未収運用受託報酬	4,336	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	24,399	-	-	-
合計	96,823	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

1．売買目的有価証券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2019年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2019年3月31日)

該当事項はありません。

4．その他有価証券(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	19,900	19,900	-
小計	19,900	19,900	-
合計	19,900	19,900	-

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日）

１．売買目的有価証券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2020年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2020年3月31日)

該当事項はありません。

４．その他有価証券(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	4,400	4,400	-
コマーシャル・ペーパー	19,999	19,999	-
小計	24,399	24,399	-
合計	24,399	24,399	-

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	
1．採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2．確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,398 百万円
勤務費用	951
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	1,672
退職給付の支払額	737
過去勤務費用の発生額	71
その他	15
退職給付債務の期末残高	23,551
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	17,373 百万円
期待運用収益	434
数理計算上の差異の発生額	241
事業主からの拠出額	483
退職給付の支払額	579
年金資産の期末残高	17,469
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	20,181 百万円
年金資産	17,469
	2,712
非積立型制度の退職給付債務	3,369
未積立退職給付債務	6,082
未認識数理計算上の差異	5,084
未認識過去勤務費用	220
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
退職給付引当金	3,219
前払年金費用	2,001
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,218
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	951 百万円
利息費用	179
期待運用収益	434
数理計算上の差異の費用処理額	598
過去勤務費用の費用処理額	38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,255

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.7%
退職一時金制度の割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,551 百万円
勤務費用	1,034
利息費用	154
数理計算上の差異の発生額	138
退職給付の支払額	858
その他	17
退職給付債務の期末残高	23,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17,469 百万円
期待運用収益	436
数理計算上の差異の発生額	393
事業主からの拠出額	566
退職給付の支払額	666
年金資産の期末残高	17,413

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,462 百万円
年金資産	17,413

	3,048
--	-------

非積立型制度の退職給付債務	3,299
---------------	-------

未積立退職給付債務	6,347
-----------	-------

未認識数理計算上の差異	4,764
-------------	-------

未認識過去勤務費用	185
-----------	-----

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
----------------------	-------

退職給付引当金	3,311
---------	-------

前払年金費用	1,545
--------	-------

貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,766
----------------------	-------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,034 百万円
------	-----------

利息費用	154
------	-----

期待運用収益	436
--------	-----

数理計算上の差異の費用処理額	572
----------------	-----

過去勤務費用の費用処理額	35
--------------	----

確定給付制度に係る退職給付費用	1,289
-----------------	-------

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	57%
----	-----

株式	24%
----	-----

生保一般勘定	12%
--------	-----

生保特別勘定	7%
--------	----

その他	0%
-----	----

合計	100%
----	------

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	0.6%
-----------------	------

退職一時金制度の割引率	0.5%
-------------	------

長期期待運用収益率	2.5%
-----------	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,175	賞与引当金	1,235
退職給付引当金	998	退職給付引当金	1,026
関係会社株式評価減	51	関係会社株式評価減	762
投資有価証券評価減	708	投資有価証券評価減	462
未払事業税	288	未払事業税	285
時効後支払損引当金	172	時効後支払損引当金	177
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
ゴルフ会員権評価減	192	ゴルフ会員権評価減	167
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	148
未払社会保険料	82	未払社会保険料	97
その他	633	その他	219
繰延税金資産小計	4,625	繰延税金資産小計	4,754
評価性引当額	1,295	評価性引当額	1,532
繰延税金資産合計	3,329	繰延税金資産合計	3,222
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15	その他有価証券評価差額金	4
前払年金費用	620	前払年金費用	478
繰延税金負債合計	635	繰延税金負債合計	483
繰延税金資産の純額	2,694	繰延税金資産の純額	2,738
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%
タックスヘイブン税制	2.6%	タックスヘイブン税制	2.6%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.7%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.3%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.2%
その他	1.3%	その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	-
							資金の返済	3,000		
							借入金利息の支払	1	未払費用	-

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*2）	34,646	未払手数料	6,410

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
 (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

（イ）子会社等

該当はありません。

（ウ）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-----	-------	--------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払（*1）	31,378	未払手数料	5,536
							コマーシャル・ペーパーの購入（*2）	20,000	有価証券	19,999
							有価証券受取利息	0	その他営業外収益	0

（エ）役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(* 2) コマーシャル・ペーパーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

（2）重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1 株当たり純資産額	16,882円89銭	1 株当たり純資産額	16,557円31銭
1 株当たり当期純利益	4,984円30銭	1 株当たり当期純利益	4,658円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	25,672百万円	損益計算書上の当期純利益	23,996百万円
普通株式に係る当期純利益	25,672百万円	普通株式に係る当期純利益	23,996百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		2,307
金銭の信託		40,828
有価証券		10,500
未収委託者報酬		24,249
未収運用受託報酬		4,560
その他		894
貸倒引当金		14
流動資産計		83,326
固定資産		
有形固定資産	1	2,998
無形固定資産		5,462
ソフトウェア		5,461
その他		0
投資その他の資産		15,942
投資有価証券		1,701
関係会社株式		10,171
前払年金費用		1,429
繰延税金資産		2,003
その他		636
固定資産計		24,403
資産合計		107,730

		2020年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払金		11,513
未払収益分配金		0
未払償還金		0
未払手数料		6,651
関係会社未払金		4,007
その他未払金	2	853
未払費用		9,953
未払法人税等		1,444
賞与引当金		2,005
その他		147
流動負債計		25,063
固定負債		
退職給付引当金		3,350
時効後支払損引当金		579
資産除去債務		1,371
固定負債計		5,300
負債合計		30,364
(純資産の部)		
株主資本		77,365
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		46,455

利益準備金		685
その他利益剰余金		45,770
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,163
評価・換算差額等		0
その他有価証券評価差額金		0
純資産合計		77,366
負債・純資産合計		107,730

中間損益計算書

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		52,814
運用受託報酬		7,648
その他営業収益		178
営業収益計		60,641
営業費用		
支払手数料		16,811
調査費		11,994
その他営業費用		3,835
営業費用計		32,641
一般管理費	1	13,883
営業利益		14,115
営業外収益	2	6,145
営業外費用	3	33
経常利益		20,227
特別利益	4	2,228
特別損失	5	445
税引前中間純利益		22,011
法人税、住民税及び事業税		5,226
法人税等調整額		739
中間純利益		16,045

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本
--	------

	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主 資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当中間期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
中間純利益							16,045	16,045	16,045
株主資本以外の 項目の 当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	7,905	7,905	7,905
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	21,163	46,455	77,365

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	85,281
当中間期変動額			
剰余金の配当			23,950
中間純利益			16,045
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	10	10	10
当中間期変動額合計	10	10	7,915
当中間期末残高	0	0	77,366

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 運用目的の金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。 なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

2020年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	648百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	180百万円
	無形固定資産	1,125百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	4,540百万円
	金銭信託運用益	1,360百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	時効後支払損引当金繰入	10百万円
	為替差損	9百万円
4	特別利益の内訳	
	投資有価証券等売却益	71百万円
	株式報酬受入益	26百万円
	移転補償金	2,130百万円
5	特別損失の内訳	
	投資有価証券等評価損	36百万円
	固定資産除却損	2百万円
	事務所移転費用	406百万円

中間株主資本等変動計算書関係

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日										
1	発行済株式に関する事項											
	<table><tr><td>株式の種類</td><td>当事業年度期首</td><td>増加</td><td>減少</td><td>当中間会計期間末</td></tr><tr><td>普通株式</td><td>5,150,693株</td><td>-</td><td>-</td><td>5,150,693株</td></tr></table>	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株	
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末								
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株								
2	配当に関する事項											
	配当金支払額											
	2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。											
	・普通株式の配当に関する事項											
	(1) 配当金の総額	23,950百万円										
	(2) 1株当たり配当額	4,650円										
	(3) 基準日	2020年3月31日										
	(4) 効力発生日	2020年6月30日										

金融商品関係

当中間会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

2020年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりで

す。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	2,307	2,307	-
(2)金銭の信託	40,828	40,828	-
(3)未収委託者報酬	24,249	24,249	-
(4)未収運用受託報酬	4,560	4,560	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	10,500	10,500	-
資産計	82,445	82,445	-
(6)未払金	11,513	11,513	-
未払収益分配金	0	0	-
未払償還金	0	0	-
未払手数料	6,651	6,651	-
関係会社未払金	4,007	4,007	
その他未払金	853	853	-
(7)未払費用	9,953	9,953	-
(8)未払法人税等	1,444	1,444	-
負債計	22,911	22,911	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券1,701百万円、関係会社株式10,171百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（５）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当中間会計期間において、非上場株式について35百万円（投資有価証券35百万円）減損処理を行っております。

有価証券関係

当中間会計期間末（2020年9月30日）

１．満期保有目的の債券(2020年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(2020年9月30日)

該当事項はありません。

３．その他有価証券(2020年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの			
譲渡性預金	10,500	10,500	-
小計	10,500	10,500	-
合計	10,500	10,500	-

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減（単位：百万円）

	自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加	1,371
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,371

セグメント情報等

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

１株当たり情報

		自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日
１株当たり純資産額	15,020円52銭	
１株当たり中間純利益	3,115円15銭	
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。		
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		
中間純利益	16,045百万円	
普通株主に帰属しない金額	-	
普通株式に係る中間純利益	16,045百万円	
期中平均株式数	5,150千株	

第２【その他の関係法人の概況】

１ 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a) 名称	(b) 資本金の額 [*]	(c) 事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 2021年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社 藍澤證券株式会社 安藤證券株式会社 いちよし証券株式会社 四国アライアンス証券株式会社 ひろぎん証券株式会社 S M B C 日興証券株式会社 香川証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 マネックス証券株式会社 東海東京証券株式会社 東武証券株式会社 F F G 証券株式会社 丸八証券株式会社 三菱U F J モルガン・スタンレー証券 株式会社 水戸証券株式会社 株式会社S B I 証券 楽天証券株式会社 池田泉州T T 証券株式会社 フィデリティ証券株式会社 十六T T 証券株式会社	10,000百万円 8,000百万円 2,280百万円 14,577百万円 3,000百万円 5,000百万円 10,000百万円 555百万円 13,500百万円 12,200百万円 6,000百万円 420百万円 3,000百万円 3,751百万円 40,500百万円 12,272百万円 48,323百万円 7,495百万円 1,250百万円 10,857百万円 3,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社青森銀行 株式会社第四北越銀行 株式会社静岡銀行 株式会社池田泉州銀行 株式会社伊予銀行 株式会社十八親和銀行 株式会社大分銀行 株式会社京葉銀行 株式会社佐賀銀行 株式会社阿波銀行 ソニー銀行株式会社	19,562百万円 32,776百万円 90,845百万円 61,385百万円 20,948百万円 36,878百万円 19,598百万円 49,759百万円 16,062百万円 23,452百万円 36,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ソニー生命保険株式会社	70,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

* 2021年2月末現在

F F G 証券株式会社、三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社、ソニー銀行株式会社およびソニー生命保険株式会社は、新規の募集・販売は行ないません。

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
-------	-----------------------	----------

NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
--	-----------	---

* 2020年9月末現在

3 資本関係

<訂正前>

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

委託会社と投資顧問会社の主な資本関係は次の通りです。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク)の株式の100.0%を所有しています。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

2021年1月4日にノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インクへの運用の指図に関する権限の委託を解除することを予定しています。なお、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドには、引き続き、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

—

<訂正後>

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

委託会社と投資顧問会社の主な資本関係は次の通りです。

委託会社は、NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド)の株式の100.0%を所有しています。

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

亀井純子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ワールドスター オープンの2020年7月28日から2021年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村ワールドスター オープンの2021年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村 健二郎
--------------------	-------	--------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成すること

が適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井純子
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	津村健二郎
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水永真太郎
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判

断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。